

平成28年度
桐生市教育委員会事業
点検評価報告書

平成30年1月
桐生市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 教育委員会の活動状況	2
4 教育大綱基本大綱・教育大綱の要旨	7

II 第三者評価委員による意見

○ 教育施策に対する点検評価	
1 ふるさと桐生を再認識する事業の推進	9
2 確かな学力と健康な体を育む事業の推進	11
3 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進	28
4 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進	37
5 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成	47
6 「スポーツライフ」を送るための環境づくり	61
○ 総括	67

I はじめに

1 趣旨

桐生市教育委員会は、桐生市教育大綱における「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の「①ふるさと桐生を再認識する事業の推進」「②確かな学力と健康な体を育む事業の推進」「③人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進」「④自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進」「⑤生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成」「⑥「スポーツライフ」を送るための環境づくり」の六つの基本大綱に基づき「郷土桐生を誇らしく思う心を育む」「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。」と定め、各施策・事業の推進に取り組んでいる。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を市民の皆さまにお示ししながら、各施策・事業が着実・効果的に実施されているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えている。

そこで、各施策・事業に関する点検評価報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進してまいりたい。

2 点検評価の方法

「桐生市教育大綱」に基づいた教育施策の事項について、平成 28 年度の管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する群馬大学大学院理工学府松原雅昭教授に第三者評価委員としての意見をお聞きした。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

職 名	氏 名
委員長	塚 越 紀 隆 (H28.04.01 ~ H28.05.06)
	大澤 美智子 (H28.06.28 ~ H29.03.31)
委員長職務代理者	大澤 美智子 (H28.04.01 ~ H28.06.27)
	柴 崎 隆 夫 (H28.06.28 ~ H29.03.31)
委 員	前 原 勝 (H28.04.01 ~ H28.12.31)
	柴 崎 隆 夫 (H28.04.01 ~ H28.06.27)
	板 橋 英 之 (H28.06.16 ~ H29.03.31)
	新 居 理 恵 (H29.01.01 ~ H29.03.31)
教育長	高 橋 清 晴 (H28.04.01 ~ H29.03.31)

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月開催される定例会や臨時的に開催される臨時会などがある。

会議では、桐生市教育委員会の方針や施策などについて話し合いが行われ、教育委員の合議により、その決定がなされている。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 4回

【会議実績一覧】 ※議案36件、その他1件

月 日	区分	番 号	議 案
4月19日	定例会	議案第14号	桐生市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第15号	県費負担教職員の人事について
5月10日	定例会	議案第16号	桐生市子どものための教育・保育の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例案
		議案第17号	平成28年度桐生市一般会計教育費補正予算(第1号)の申出について
6月28日	臨時会		桐生市教育委員会委員長の選挙について

6月28日	定例会	議案第18号	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則（案）
		議案第19号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第20号	桐生市社会教育委員の委嘱について
		議案第21号	桐生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第22号	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
		議案第23号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第24号	学校給食運営協議会委員の委嘱について
		議案第25号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について
		議案第26号	桐生市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第27号	教職員の人事について
7月26日	定例会		議案・報告なし
8月18日	定例会	議案第28号	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則（案）
		議案第29号	平成27年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計歳入歳出決算の認定の申出について
		議案第30号	平成29年度使用教科用図書の採択について
		議案第31号	県費負担教職員の人事について
9月23日	定例会	議案第32号	平成28年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案
10月13日	臨時会	議案第33号	県費負担教職員の人事について
10月28日	定例会		議案・報告なし
10月28日	協議会		平成27年度桐生市教育委員会事業点検評価について
11月17日	定例会	議案第34号	桐生市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例案
		議案第35号	桐生市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案
		議案第36号	桐生市立学校設置条例の一部を改正する条例案
		議案第37号	桐生市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則案

		議案第 38 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第 39 号	桐生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
		議案第 40 号	桐生市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案
		議案第 41 号	平成 28 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 3 号）及び学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第 1 号）の申出について
12 月 15 日	定例会		議案・報告なし
1 月 17 日	定例会		議案・報告なし
2 月 6 日	定例会	議案第 1 号	平成 28 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 4 号）の申出について
		議案第 2 号	平成 29 年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算の申出について
3 月 3 日	臨時会	議案第 3 号	桐生市立小・中・特別支援学校長、副校長、教頭の任免に関する内申及び桐生市立幼稚園長の任免について
		議案第 4 号	桐生市立商業高等学校長及び教頭の任免について
3 月 7 日	協議会		平成 29 年度教育行政方針(案)について
3 月 7 日	定例会	議案第 5 号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則案
		議案第 6 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則案
3 月 22 日	臨時会	議案第 7 号	桐生市教育委員会事務局人事について
		議案第 8 号	平成 29 年度教育行政方針案

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、群馬県市町村教育委員会連絡協議会主催の事業、各種学校行事等にも参加している。

【平成 28 年度教育委員各種参加行事一覧】

月	日	行事名
5 月	13 日	平成 28 年度桐生市立学校管理職合同歓送迎会
	17 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回定期代議員会
	18 日	平成 28 年度桐生市 P T A 連絡協議会総会・懇親会
	19 日	桐生市婦人団体連絡協議会総会・懇親会
	26 日	平成 28 年度第 1 回東毛地区第一区教科書採択協議会
	26 日	第 63 回桐生市教育委員会表彰式
	26 日	桐生市教育会定期総会・記念講演
	26 日	桐生市公立幼稚園 P T A 連絡協議会 総会・歓送迎会
	27 日	平成 28 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (八王子)
7 月	13 日	第 2 回東毛地区第一区教科用図書採択協議会
8 月	27 日	第 12 回桐生市マーチングフェスティバル
10 月	13 日	教育委員会臨時会
	16 日	平成 28 年度ようちえんまつり
	26 日	桐生市戦没者追悼式
11 月	1 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回定期代議員会
	1 日	平成 28 年度新任市町村教育委員研修会市町村教育委員会全体研修会
	5 日	第 30 回桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会
	5 日	桐生市子ども会育成団体連絡協議会・桐生市臨海子ども会 60 周年 記念祝賀会
	14 日	桐生みどり地区学校警察連絡協議会善行児童生徒表彰式
12 月	2 日	平成 28 年度総合教育会議
	15 日	教育委員会懇親会
1 月	1 日	第 61 回全日本実業団対抗駅伝競走大会
	6 日	桐生商工会議所新春互礼会
	8 日	第 69 回桐生市成人式
	24 日	第 63 回文化財防火デーに伴う防火訓練
	25 日	平成 29 年「桐生市補導連新年交歓会
	27 日	税に関する絵はがきコンクール審査会開催

2月	12日	第63回桐生市堀マラソン大会
	16日	平成28年度桐生市・みどり市学校保健会研究協議会・懇親会及び学校 歯科保健関係表彰式
3月	1日	桐生市立商業高等学校 卒業式
	2日	税に関する絵はがきコンクール表彰式
	7日	桐生市奨学資金奨学生選考委員会
	11日	平成28年度未来創生塾 総合成果発表会
	13日	中学校卒業式
	17日	桐生市立特別支援学校卒業式
	23日	桐生市立小学校卒業式

教育大綱

基本大綱

「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」

郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。

- ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

教育大綱の要旨

桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の施策としました。

① ふるさと桐生を再認識する事業の推進

- 桐生が育んできた幼児教育の更なる充実を図ります。
- 学ぶ環境の更なる充実を図ります。

② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進

- きめ細やかな教育環境の整備に努めます。
- 児童・生徒の学力と体力向上につながる施策を推進します。
- 教職員の資質の向上に努めます。
- 食に関する教育環境づくりを推進します。

③ 人を思いやる心やものを大切にすることを育む事業の推進

- 幼児・児童・生徒一人一人が自ら考える力の育成に努めます。
- 社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育成し、「生き抜く力」を養成します。
- 「子供自身の悩み」から「親が抱えている子育てに関すること」まで、幅広い相談体制の充実を図ります。

④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

- 桐生ならではの特色ある教育の充実を図ります。
- 郷土桐生の歴史・文化教育を推進します。
- 地域人材や地域施設との効果的な連携を図ります。

⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

- 地域社会との連携を強化し、「地域の子供は地域で育てる」気運を高めます。
- 「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」の事業の充実を図ります。
- 広い視野を持てる子供たちの育成支援に努めます。

⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

- 生涯にわたり、市民がスポーツに親しめるよう‘いつでも、どこでも、だれでもスポーツを’の実現に向けた環境づくりを推進します。
- 競技スポーツのレベル向上に努めます。

教育施策に対する点検評価

① ふるさと桐生を再認識する事業の推進

桐生市立幼稚園

目標

- (1) 園経営の改善・充実
- a 特色ある園づくりの推進
 - b 地域の信頼にこたえる園づくりの推進

成果

- ・ 幼児の発達段階を考慮しながら地域人材、資源を活用した教育活動の工夫がみられた。
- ・ 若手職員や男性職員の任用によって、より幅広い教育活動を実践することができた。
- ・ 一時預かり事業によって、家庭の一時的保育ニーズに対応し地域の子育て支援サービスの充実を図ることができた。
- ・ 第3子以降保育料無料化によって、保護者の負担を軽減し幼児教育の振興に資することができた。

課題

- ・ 一人ひとりの園児へきめ細かな保育ができるよう、介助員や教育活動支援員の活用など、指導体制の一層の充実を図っていくこと。
- ・ 本市の基本方針でもある「桐生を好きな子供」の育成を目指して、市有施設の活用の検討など桐生のよさを感じることができる行事や教育活動をさらに研究すること。
- ・ 教職員の指導力の向上のために研修内容の充実を図ること。
- ・ 一時預かりの利用期間拡大の要望に対応できる受け入れ態勢の充実を図ること。

目標

- (2) 幼小の連携の推進
- a 各園・学校の実態に即した質の高い幼小の交流の促進

成果

- ・ アプローチカリキュラムが各園で作成され、一層スムーズな接続を意識した指導が実施されるようになった。
- ・ 幼保小連携推進地区別会議における情報交換は自園の指導内容を振り返る機会となり、指導改善に向け職員の意識を高めることができた。
- ・ 子どもたちの交流だけでなく、保育や授業の相互参観など教職員の交流も取り組まれるようになった。

課題

- ・アプローチカリキュラムについて、園の実態と小学校からの情報収集に応じて内容を修正し、継続して指導に生かしていくこと。
- ・小学校からの情報を受けて園の指導を改善することと、幼児教育の段階で育った学びの芽を小学校に伝え、つなぐことができるよう、教職員の資質向上を図ること。

目標

- (3) 教育設備の充実
 - a 遊具整備工事の実施

成果

- ・東幼稚園の遊具整備工事を実施した。

課題

- ・平成29年度は相生幼稚園を実施。その後も毎年計画的に整備工事を実施すること。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）**目標**

- (1) 地域に根ざした学校づくり
 - a 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備

成果

- ・生徒全体の約70%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。

課題

- ・「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。

【第三者評価委員による意見】

昨年度とほぼ同様の状況ですので特に意見はございません。

②確かな学力と健康な体を育む事業

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

目標

- (1) 学校経営の改善・充実
- a 特色ある学校づくりの推進
 - b 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進

成果

- ・各校では、校長のリーダーシップのもと、保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校作りに積極的に取り組んだ。
- ・学校公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解していただく機会を設けるとともに、学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を吸い上げ、学校改善に積極的に努めた。
- ・各学校とも教務主任を中心に教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、各校で特色ある教育課程の実施が行われている。
- ・織物体験事業を通して、子どもたちが桐生の伝統文化に触れるよい機会となり、子どもたちにとって、歴史、織機、絹糸、工法等さまざまな視点での気づきにつながった。
- ・校務支援システムの活用により、情報管理の充実と教員の事務の負担が軽減され生徒指導や児童と触れ合う時間が増加したことで児童・生徒指導の充実を図ることができた。
- ・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

課題

- ・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解協力のもと学校経営を充実させていくこと。
- ・質の高い授業実践につながるよう、管理職等による定期的な授業指導を通して質的な管理の充実を図ること。
- ・整備された校務支援システムも5年間の長期継続契約であるため、定期的にメンテナンスを行うと共に契約の更新を行うこと。
- ・援助が必要な児童生徒の保護者に遺漏無く支給出来るよう、就学援助制度の周知徹底を図ること。

目標

- (2) 「確かな学力」の確実な習得
- 重点とする学力
- 基礎的・基本的な知識・技能
 - 思考力・判断力・表現力
 - 学習意欲
- a 授業改善

- b 日常指導の充実
- c 学習基盤の確立
- d 家庭学習の推進
- e 指導と評価の一体化

成果

・各学校で、児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる個に応じたきめ細かな指導や小学校における教科担当制の導入による専門性を生かした授業を通して児童の「基礎・基本」の確実な習得を目指した取組を行った。

・「桐生市授業改善プラン」については、小中連携を意識できるようページ割りを工夫したことで、各教科の系統性が見取りやすくなった。

・メンター制度を導入することで、若手教員を組織で育てるという意識が高まり、教員の資質向上につながった。

・CRT学力検査の対象学年を広げることで、子どもの経年の変化が見取りやすくなった。

・学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して作成するなどの取組を通して、一貫した指導を行うことができた。

・サイエンスドクター事業において、群馬大学大学院理工学府の院生を全中学校へ派遣し、理科授業や教育活動を支援することで、理科教育の充実を図った。

課題

・学力検査など、児童・生徒の実態を客観的に評価する手立ては充実してきたが、その結果をしっかりと分析して指導に十分生かし学力向上に繋げること。

・学力向上について、教育活動全体を通じた総合的な指導や家庭との連携の在り方等について見直していくこと。

・新学習指導要領を理解し、確実な準備を行うこと。

目標

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

- a 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
- b 教育相談体制の確立及び教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実
(相談窓口の周知・相談環境の充実)

成果

a ・生徒指導主事・主任会議における各校の生徒指導の取組について情報交換を通して、全校一致の指導体制による組織的な対応の必要性が確認できた。

・桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換、個別ケース検討会議等を行い、連携を図ることができた。

b Q-U検査（人間関係調査）を市内小学校5・6年生と中学校1・2年生全員に実施し、調査結果を分析することにより、平素の観察では気付かない児童・生徒の状態や学級の状態を把握することができた。

また、市の相談窓口紹介のためのカードを作成し、市内の全児童生徒に配布し周知した。さらに市内全小・中学校に国費・県費のスクールカウンセラーを配置するとともに、市費の教育相談員、県費の生徒指導担当嘱託員を配置し、教育相談体制の充実を図った。また、教育相談員等会議において、年6回東部教育事務所のスーパーバイザー・スクーラーシャルワーカーを招いて研修会を行い、教育相談員、生徒指導担当嘱託員の資質向上を図ることができた。

課題

a 各校において共通理解のもと、組織的に生徒指導を行う体制を強化させること。

・関係機関との連携を一層深める方策を確立していくこと。

・教育活動全体を通して、「自己決定力」「共感的人間関係」「自己存在感」を育む学級づくりをより一層充実させること。

b 相談窓口のさらなる周知と相談対応を充実させること。

・不登校対策及びいじめの予防・早期発見・対応のため教育相談員、生徒指導担当嘱託員の教育相談技術の向上を図るとともに深い児童・生徒理解に努めること。

目標

(4) 健康の増進と体力の向上

a 発達段階を踏まえて指導内容を明確化した教科体育の工夫・改善

b 自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進

c 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備

d 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実

成果

・教科体育において、「はばたく群馬の指導プラン（県）」、「桐生市授業改善推進プラン」を踏まえた授業の工夫・改善を推進した。

・各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生徒の体力向上に向けた実践及び校種毎の情報交換を行った。

・桐生市小学校水泳記録会、陸上記録会に、のべ990名の5・6年生が参加した。さらに、県大会でも多くの入賞者を輩出した。小学校教職員体育実技講習会では、実技を通して研修し、指導力の向上を図った。

・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導のサポート等をねらいとして、6中学校に10名の外部指導者を派遣した。

・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育において、市内17小学校、全中学校、商業高等学校、特別支援学校（中等部）で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。また、性に関する指導において、自校の教員や助産師等の外部講師による講演会を9小学校、5中学校、商業高等学校、特別支援学校で開催した。

・健康増進のための実践力育成を目指した健康教育について、教育活動全体を通して系統的・計画的に保健指導、保健学習を実践した。

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力及び健康増進に関わる実践力のさらなる育成を図ること ・桐生市としての体力に関する課題を明確化し、中学校区ごとに取り組みの共有化を図ること。

<p>目標</p> <p>(5) 各教科・領域等にわたる教育活動の充実</p> <p>a 安全教育の徹底 b 外国語教育の充実 c 地域理解教育の推進</p> <p>d 防災教育の充実 e 人権教育の推進 f 食育の推進 g 情報モラル教育の推進</p> <p>h 健康教育の推進 i 福祉教育の推進 j 環境教育の推進 k キャリア教育の推進</p> <p>l 読書活動の充実</p>
--

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験の場を意図的に設定したり、外部人材の協力を得たりするなどしたことで、各々の教育活動の充実を図ることができた。 ・外国語教育の推進においては、研修会を行ったり、英語指導員による巡回指導を実施したりするなど、小中における英語力の向上に向けた取組を充実させることができた。 ・織物体験事業や市有施設の見学等の活動を通して、地域理解を深めることができた。

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語教育については、指定校の取組を市内の他の小学校に広めるなどして、教科化に向けた準備を進めること。 ・スマートフォン等・SNSの普及にともない、情報モラル教育を充実させること。 ・安全教育のうち、防災教育の領域について、充実を図っていくこと。

<p>目標</p> <p>(6) 特別支援教育の充実</p> <p>a 市全体による特別支援教育体制の充実</p> <p>b 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実</p> <p>c 保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育支援計画の策定及び早期からの一貫した教育支援の充実</p> <p>d 特別支援学校のセンター的機能の充実と活用</p> <p>e 交流及び共同学習の推進</p>

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の教育支援計画」を策定する学校が

増えた。

- ・特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子ども発達相談室と連携し、各機関が必要とする内容について情報共有が図れるようになってきた。
- ・就学奨励費の支給により、保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図ることができた。

課題

- ・保護者や関係機関との間で必要な情報を引き継ぎ、早期からの一貫した支援に生かすことができるよう、「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用について、保護者や関係機関に対する啓発を行っていくこと。
- ・関係機関との連携を図れるシステム（発達相談支援システム）を整備していくこと。

目標

(7) 新たな学校教育の在り方の研究

a 小中連携の一層の推進

成果

- ・小学校と中学校の9年間を通して指導を一貫させる小中一貫校の実現にむけて研究を行うことで、施設一体型、施設分離型の2つのケースについて、それぞれの課題等を分析した。
- ・中1ギャップによる不登校や問題行動の減少につながるため、教科担任制を実施する小学校や学校間で兼務発令による教員の相互交流が増加してきた。

課題

<施設一体型の場合>

- ・施設一体型が可能となる施設建設の費用が膨大であることと、十分な広さの設置場所を選定すること。

<施設分離型の場合>

- ・子どもや地域の実態に即した指導内容や方針を決める時間と労力を確保すること。

目標

(8) 教育施設・設備の適正な管理・活用

- a 相生小学校の改修工事
- b 桜木小学校の改修工事
- c 2 中学校の洋便器化改修工事
- d 境野中学校の改修工事

- e 川内中学校の改修工事
- f 小学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業
- g 中学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業
- h 中学校の楽器整備事業

成果

- a 相生小学校のプールろ過装置改修工事を実施した。
- b 桜木小学校の管理諸室の空調機改修工事とブロック塀改修工事を実施した。
- c 桜木・新里中学校の洋便器化改修工事を実施した。
- d 境野中学校の屋内運動場防水改修工事を実施した。
- e 川内中学校の校庭改修工事を実施した。
- f 東・広沢・相生・黒保根小学校の教育用教具（教育用コンピュータ）整備を実施した。
- g 新里中学校の教育用教具（教育用コンピュータ）整備を実施した。
- h 中学校の楽器整備事業

課題

- a 計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- b 計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- c 平成29年度は、中央・相生・黒保根中学校の洋便器化改修工事を実施すること。
- d 計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- e 計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。
- f 教育用コンピュータは、年次計画に基づき更新を実施すること。
- g 教育用コンピュータは、年次計画に基づき更新を実施すること。
- h 平成31年度までに計画的に中学校の楽器整備を実施すること。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

(1) 教科指導の充実・専門性の育成

- a 授業の充実・改善を通じての基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践
- b 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成
- c 情報機器などの有効活用による教育の推進

d 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着

成果

- ・生徒がグループやペアで学び合うなどの課題解決型の授業展開を推進することにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図ることができた。
- ・全商各種検定1級3種目以上合格者数は114名（平成28年度卒業生）であった。
- ・日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結びつけることができた。

課題

- ・組織的な授業改善をこれからも継続的にやっていくこと。
- ・授業において、生徒に取り組ませる課題の質を高め、生徒の興味関心を喚起する体験的学習や活動の工夫を行うこと。
- ・授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。

目標

(2) 生徒指導の徹底

- a 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成
- b 基本的生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底
- c 「マナーアップ運動」の推進 など交通安全教育の徹底
- d 個に応じた教育相談の充実

成果

- ・運動部、文化部の関東大会や全国大会等における活躍や各種検定合格をともに喜び合い、一致団結することができた。県総合体育大会や関東大会並びに全国大会の壮行会時に校歌斉唱をするなど愛校心を育むことができた。また、部活動による地域行事への積極的な参加により郷土愛を育てることができた。
- ・日常の指導に加え、登校時指導で「挨拶の励行」「頭髪等の身だしなみ」「制服の着こなし」「言葉遣い」等、基本的生活習慣を確立することができた。
- ・日常の指導に加え、マナーアップ運動・交通安全教室・自転車点検等を通して交通モラルやマナーの改善が図れた。
- ・教育相談週間を4月・9月・1月の年3回実施した。また、年度当初に行った2者面談で、生徒の悩みや相談事の情報把握ができた。職員間でも情報の共有ができた。
- ・スクールカウンセラーの配置により、生徒の悩みや相談に丁寧な対応ができるようになった。

課題

- ・生徒指導の徹底にあたって、学校と家庭との連絡を一層密にし、保護者や地域の方々に協力を仰

ぎ、継続して指導していくこと。

目標

(3) キャリア教育の充実

- a インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労観・職業観の育成
- b ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践
- c 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり
- d キャリア教育を目的とした海外研修（希望者）の実施
- e 「地元企業連携課題解決学習」プロジェクトの実施

成果

- ・インターンシップを通してビジネスマナーなど社会人として求められる力を身につけ、働く意義について学習できた。
- ・進路ガイダンスでは、各種専門学校・大学による学校説明や模擬授業を行った。また、1年生は大学見学・企業見学を通して進路選択について考える機会を得た。
- ・地元企業や市役所の協力を得て、インターンシップや模擬面接を実施した。
- ・海外研修は、日本と台湾の関係や歴史、日本の良さ、現地で働く日本人の職業観、コミュニケーションの重要性を学ぶよい機会となった。
- ・地元の企業の経営理念や事業内容を知ること、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心を持ち、将来、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。

課題

- ・低学年から職業・職種について学習させ、また大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定すること。また、自主的な進路学習が継続的に行われるよう工夫すること。
- ・海外研修事業が一過性ではなく、より充実させ継続的に進めること。

目標

(4) 部活動の活発化

- a 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援
- b 異学年をとおしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成

成果

- ・全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与した。
- ・バドミントン部、コンピュータ部、ワープロ部等が全国大会に出場するなど、運動部・文化部と

もに全国レベルでの活躍をする部活動が複数あり、上級生から下級生へ良き伝統が受け継がれている。

課題

- ・部活動だけでなく学習にもしっかりと取り組む姿勢を作るため、試験前は部活動単位で学習することが定着してきた。今後は、さらに普段の授業や行事等においても、その活力を活かしていけるよう取り組みを進めること。

目標

(5) 特別活動の充実

- a 個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成
- b 生徒会活動の活性化

成果

- ・生徒会や専門委員会等を中心に生徒が主体的に活動することができた。
- ・LHRでは、各学年の実態に合わせた内容で計画的に指導を行った。

課題

- ・委員会活動の一層の活性化を図ること。
- ・生徒がより自主的に活躍できるよう、行事やLHRの計画を立てること。

目標

(6) 国際理解教育・情報教育の推進

- a 自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進
- b 進展するICT社会に対応した情報教育の推進

成果

- ・外国語教育では、ALTの協力により英語スピーチコンテストに参加した。
- ・台湾への海外研修事業（希望者17名参加）を実施することができた。
- ・生徒にとって身近であるSNS等における情報発信について、生徒自身が話し合い活動を通して主体的に「私たちのスマホ利用ルール」を策定することにより、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図ることができた。また、検定ではITパスポート資格取得に好成績を得た。

課題

- ・グローバル化が進む中で、企業における海外での事業展開は今後ますます重要度を増す分野であり、商業高校として、現地を訪れる体験は貴重である。そういった機会を今後も継続すること。
- ・情報化社会にあつて、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。

目標

(7) 施設・設備の充実

- a 老朽施設・設備の改修工事

成果

- ・図書館空調機改修工事を実施した。

課題

- ・計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

(1) 学習指導の充実・専門性の育成

- a 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践
- b 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実

成果

- ・平成28年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると回答した生徒がともに80%以上であった。
- ・同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は70%以上であった。

課題

- ・引き続き、群馬県高校生ステップアップサポート事業をふまえた生徒目線での授業改善を図るとともに、生徒の学習習慣を定着させること。

目標

(2) 生徒指導及び教育相談の充実

- a 基本的な生活習慣確立のための指導の充実

- b 「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底
- c スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実

成果

- ・全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な生活習慣の確立や命を守る教育（交通安全教室、非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等）の徹底に向けた指導を継続させることができた。
- ・スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきた。

課題

- ・実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していくこと。

目標

(3) キャリア教育の推進

- a 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成
- b ハローワークや全日制進路指導部との連携

成果

- ・平成28年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進路指導を行っている」と回答した生徒が80%以上であった。
- ・校内進路ガイダンスを4回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。

課題

- ・進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。
- ・ハローワーク等の専門機関や外部講師等を招き、高校時代に行っておくべき事柄についてアドバイスをいただく企画を実施すること。

目標

(4) 施設・設備の充実

- a 老朽施設・設備の改修工事

成果

- ・図書館空調機改修工事を実施した。

課題

- ・計画的に老朽化した施設・設備の改修を実施すること。

桐生市立教育研究所

目標

(1) 現職教育の充実

- a 調査研究員、教育相談研究員による本市教育課題の解決を目指した研究の充実
- b 教職員の資質向上を目指した研修の充実

成果

- ・本市教育課題の解決を目指した研究・研修の推進が図れた。
- ・6つの課題研究班を編制した。2年目となる防災教育研究班は、「命を守るために主体的に行動できる児童生徒の育成」をテーマに、教科等の特性を生かしながら地域の特色を踏まえて防災教育の視点を取り入れた授業実践を行うことができた。また、新たに編制した学級経営充実班は、hyper-QU検査の活用に着目し、日々の授業を通して自己有用感をはぐくむ取り組みを推進した。研究の成果については研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報告会を実施し周知を図った。
- ・各研修講座等の実施により、教職員等の資質向上を図ることができた。市民、教職員への公開講座として開催した「いじめ問題に関する講演会（44名参加）」・「不登校に関する講演会（41名参加）」を含めた12講座を開催し、591名の参加を得た。

課題

- ・喫緊の教育課題・経営課題の解決に結びつく研究や研修講座等を慣例に固執せず企画・運営し、一層の充実を図ること。
- ・研究や研修の成果と課題の一層の周知と共有を図り、各園・各校の実践に活用すること。

桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）

目標

(1) 学校給食の充実

- a 食の多様化に対応した新たな給食メニューの研究・開発
- b アレルギー対応食の研究と実施

成果

- ・給食献立の作成に当たっては、児童生徒の健康増進を図る栄養素の確保、旬の食材や地場産物の

活用、多様な食品を使った献立の実施、食文化、郷土食の継承を考慮し学校給食を生きた教材としてふさわしいメニューの研究・開発に努めた。また、各学校からのリクエスト献立を実施し、児童生徒に献立の作成に関わっていくことで、食の大切さを学ぶ機会づくりに努めた。

(新たに加わったメニュー)

スパゲッティボンゴレ、きゅうりと枝豆コーン、野菜のきんぴら、ぐんまの和風カレー、里芋のそぼろ煮、ジャージャン豆腐、カレー肉じゃが、イタリアンスープ、秋野菜の煮物、韓国風わかめサラダ、豆腐チゲ、オムライス、ちゃんぽんめん、こんがりぎつねの和風サラダ・地場産物を多く取り入れた献立を実施し、給食時間の放送や給食だより等でPRを行い、児童・生徒が、地場産物への理解や、身近にいる農業従事者に対する感謝の気持ちを持てるよう努めた。

- ・食物アレルギーの児童生徒に配慮した献立の作成及び食材選び、情報提供に努めた。
- ・桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応した。
- ・第3子以降給食費補助事業によって、子育て世代の保護者の負担を軽減し、義務教育課程の学校給食の振興に資することができた。

課題

- ・すべての児童生徒の嗜好を満足させる献立作成は難しいと考えるが、どんな献立でもおいしく食べられるように調理工程においても創意工夫すると共に、嗜好調査などの結果を精査し自発的に食べてもらえるよう、食の指導の充実を図ること。
- ・児童生徒の日常又は将来の食生活の指標となり、家庭でも実践出来るような献立を作成すること。
- ・個々の児童生徒の状況に応じた対応が求められるアレルギー対応に関しては、現状の施設の設備及び職員体制では限界があるが、学校や保護者からの個別相談への対応について可能な限り応えられるよう対応していくこと。
- ・桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」の運用のため、学校と共に保護者を視野に入れた周知を行うこと。
- ・第3子以降給食費補助事業の内容が保護者に十分浸透していないため、様々な方法によって該当者に周知を図ること。

目標

(2) 桐生市食育推進計画に基づいた食育の推進

- a 栄養指導・学校訪問の積極的実施による、幼児、児童生徒、保護者に対する、食に関する指導の推進
- b 幼児、児童生徒、保護者の施設見学の積極的受入れによる、給食に対する理解と正しい栄養知識の指導を推進
- c 施設見学や生産者紹介等による食べ物への興味、関心を深める体験活動の推進
- d 学校給食用食材における地場産物の使用の推進

成果

- ・栄養教諭及び学校栄養職員による給食時教室訪問を市内幼稚園、小・中学校の全学年を対象に実施した。なお、26年度から引き続き中央共同調理場が、県の「食育推進に関する実践協力調理場」に指定されたことから、教科等における教員と栄養教諭及び学校栄養職員による授業や給食指導を積極的に行うことができた。
- ・当番校による各学校からのリクエスト献立の実施を行い、生徒児童に献立の作成に関わっていただく事により、食の大切さを学ぶ機会を作った。
- ・学校、家庭と連携し、児童生徒が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることが出来るよう給食だよりや市ホームページ、学校給食モニター事業等を通じ、保護者や一般市民も想定した食育の推進に努めた。

課題

- ・食育推進には、学校・家庭・地域との連携が不可欠であり、引き続き連携を強化していくこと。
- ・食育推進計画にある数値目標（地場産食材の使用割合増加、給食残量の減少）を達成すること。
- ・栄養教諭及び学校栄養職員の配置人数が減少したことによる指導回数の確保や体制の見直しをすること。

目標

(3) 衛生管理の徹底

- a 安全、安心な食材の選定
- b 衛生管理の徹底
- c 調理業務等受託業者との連携

成果

- ・信頼性の高い業者を納入業者として指定した。
- ・市内3箇所に設置した測定機器により、給食食材の放射能測定検査を行った。
- ・安全安心でおいしい食材選定のため、学校給食主任、保護者、調理場職員を構成員とする物資選定会議を毎月開催した。
- ・生産者が分かり安全性が高いと期待される地場産食材の活用に努めた。
- ・納品時の検収確認の他、食材納品業者の衛生検査証明書の提出、また抽出による食材の自主検査等により安全安心な食材の調達に留意した。
- ・施設、設備、器具の点検、清掃、消毒により衛生状態の保持に努めた。
- ・栄養教諭及び学校栄養職員による調理場内の日常的な衛生指導など衛生管理の徹底に努めた。
- ・中央共同調理場のドライ運用を図り、調理過程における衛生管理の充実に努めた。

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央共同調理場は、施設・設備が老朽化し、改築の時期が来ている。 ・中央共同調理場のドライ運用を更に進め、衛生管理基準に沿った管理をすること。 ・国・県の動向や市民の意識に留意しつつ、学校給食食材の放射能検査を継続させていくこと。 ・調理業務等の受託業者と連携し、引き続き調理従事員の衛生管理の徹底を図っていくこと。
--

<p>目標</p> <p>(4) 施設・設備の老朽化への対応と中央共同調理場の改築に係る事務の推進</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市学校給食中央共同調理場改築基本計画作成のための候補地選定や事業手法の検討など多方面の視点から行い、基本計画案の総合的な見直しを行った。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を早急に決定すること。

奨学資金

<p>目標</p> <p>(1) 奨学資金制度の充実</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学意欲を持ち経済的理由により修学困難な学生生徒へ有用な人材を育成するとともに教育の機関均等を図り社旗に寄与・貢献せしめることを目的に奨学資金を貸与した。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付者がより利用しやすくなるよう、制度の見直しをすること。

【第三者評価委員による意見】

・桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

織物体験事業を通して、子どもたちが桐生の伝統文化に触れる機会を設けたことは良い試みだと思います。

工夫して見取りやすくなった「桐生市授業改善プラン」およびメンター制度をなお一層積極的に活用することで小中連携の強化および教員の資質向上を図って下さい。

全教員の新学習指導要領に対する理解を徹底し、適切な授業準備を進めて下さい。

中学校の運動部活動に外部指導者を派遣することは教員の負担軽減にも繋がることと思いますので、可能な範囲で拡充することが望ましいです。

引き続き老朽化した施設・設備の改修に努めて下さい。

・桐生市立商業高等学校（全日制課程）

「地元企業連携課題解決学習」プロジェクトの実施により、生徒は地元企業に興味・関心を持つこと機会を得たと思います。

・桐生市立商業高等学校（定時制課程）

引き続き老朽化した施設・設備の改修に努めて下さい。

・桐生市立教育研究所

桐生という地域の特色を踏まえた防災教育をより充実させて下さい。

・桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）

児童生徒のリクエストを基に献立を作成することは食の大切さを学ぶ機会づくりに有効だと思います。

第3子以降給食費補助事業は少子高齢化対策として重要な施策ですので、保護者への周知徹底に努めて下さい。

保護者や一般市民を巻き込んだ食育は児童生徒が健康的な生活を送ることに貢献できると思います。

栄養教諭及び学校栄養職員の配置人数の減少が食育に悪い影響を与えないようご配慮願います。

施設・設備の老朽化対策等に関する基本計画を早急に策定して下さい。

・奨学資金

奨学資金制度が有効活用されるように、絶えず制度の見直しを行って下さい。

① 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進

桐生市立幼稚園

目標

- (1) 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成
- a 「豊かな遊び」の充実
 - b 「豊かな心」と「健康な体」の育成

成果

- ・園内研修等の成果を生かし、興味・関心を持ったことを探求する、多様な運動をする等、幼児が発達に必要な経験を得るための保育の展開の工夫がみられた。
- ・地域の環境（自然・施設・人材）、小学校との交流、異年齢交流を保育に取り入れ、生活体験の広がりを促す教育活動、桐生のよさに触れさせる教育活動が実践された。

課題

- ・幼児の遊びにかかわり「学びの芽生え」を捉えることができるよう、今後も教職員の一層の資質向上に努めること。
- ・幼稚園での取組で育まれた幼児の心の成長を家庭でも育成できるよう、家庭への情報提供等の子育て支援を一層推進すること。

目標

- (2) 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実
- a 障害のある幼児及び保護者への相談・支援体制の一層の充実

成果

- ・東部教育事務所や桐生市子ども発達相談室と連携した巡回相談をとおして、子どもへの関わり方の指導、助言を行うことができた。
- ・つばさクラブをはじめ、特別な支援が必要な幼児に対して、本人、保護者の気持ちに寄り添った相談を行えるような体制が整いつつある。

課題

- ・特別な支援が必要な幼児とその保護者に対して、他機関と連携して、早期から一貫した教育相談支援を行える体制の充実を図っていくこと。

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

目標

(1) 「豊かな心」の育成

- a 本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かした本物に触れる体験活動の推進
- b 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画及び道年間指導計画の改善と指導の充実
- c 「私たちの道徳」を活用した道徳教育の実践と家庭地域との連携
- d 児童生徒の自主的な活動(児童会活動・生徒会活動等)の充実によるいじめ防止活動の推進
- e 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実

成果

- ・桐生市いじめ防止子ども会議にて各中学校区ごとに「学校を超えていじめ問題を語り合い、いじめをなくすためにできることを考えよう。」という議題で話し合い、児童生徒主体によるいじめ防止活動を推進することにより、いじめを許さない気持ちや態度が育まれつつある。

課題

- ・いじめ防止活動が形骸化することが無いよう、学級内での話し合い活動を活性化するとともに、学校間や中学校区間の情報交換を行い、より実効性のあるいじめ防止活動とすること。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

(1) 特別活動の充実

- a 学校行事等をとおして、異学年や他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成
- b 「心のふれあい」をとおして、調和のとれた人格の形成

成果

- ・平成27年度学校評価アンケートにおいて「総合的な学習の時間（ふれあいの時間）を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が90%以上であった。
- ・学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。

課題

- ・「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性をふまえた活動の場を引き続き確保すること。

目標

(1) 学校教育相談事業の充実

- a 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）の充実
- b 全教職員の教育相談技術初級資格取得の推進（第10年次）による児童生徒理解の充実

成果

- ・「保護者・児童生徒・教職員・教育相談員等」への来所相談（延べ152件）、電話相談（延べ19件）、園・学校への訪問相談（延べ39件）に対応し、悩みや不安などの相談に応じた。
- ・教職員としての必要な教育相談の知識技能に関する実践的研修を通して、児童生徒理解や指導力の向上を図った。なお、教育相談研修講座受講者の内、27名が県の教育相談技術認定初級を取得し2名が中級を取得した。また、研修講座講師の内、1名が上級を取得した。

課題

- ・きめ細かな相談に応じるための相談体制を構築するとともに、関係諸機関との連携を深め、的確な教育相談を推進すること。
- ・10年計画の10年次が終了したが、今後も教育相談技術認定初級の取得を推進し、児童生徒理解に基づいた指導の充実を図ること。また、教育相談における指導的な教諭を育成すること。

目標

(2) 適応指導教室の充実

- a 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰を目指した指導援助の充実
- b 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実

成果

- ・学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等における協議、保護者との定期的な面談を通して、児童生徒の理解や支援について共通理解のもとに運営を進めた。通室児童生徒20名、学校 復帰1名、中学校3年生2名中2名が県立の高等学校へ進学をした。
- ・I C F 支援シートや関連図の活用を図り、生活機能と障害に関する状況等も把握しながら、より効果的な指導援助をスモールステップで進めた。また、県の自立支援アドバイザーを講師とした研修の機会を設けて専門的なアドバイスを受けたことで、指導支援の充実に生かすことができた。

課題

- ・学校復帰や社会的な自立に向けて、個別の見通しに応じた手立てを明確にした指導支援ができるよう、指導員の資質向上と適応指導教室の体制整備を図ること。

社会教育の推進

目標

(1) 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供

成果

- ・学校・公民館・社会教育施設と連携を図りながら、社会教育の充実に努めた。
- ・社会教育委員会議では、年4回の定例会を開催し、放課後等居場所のない子どもたちの教育と生活支援について協議し、よりよい方向性を探った。放課後子ども教室「桐生キッズカレッジ」の平成29年度試行的な開設の準備を進めた。

課題

- ・学校教育や各公民館、地域と連携し、放課後等居場所のない子どもたちの教育と生活支援について、各地域の実態を踏まえた取り組みを広げていくこと。

目標

(2) 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実

成果

- ・市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的かつ有効に機能できるよう、指定管理者制度を導入し、(公財)桐生市スポーツ文化事業団の4期目(5年間)の指定期間中である。
- ・平成28年度の施設利用の状況は、施設全体で309,259人の利用があり、前年度と比較して19,106人の減であった。稼働率では代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室がそれぞれ67.07%(前年度比較1.17ポイント減)、84.07%(同9.17ポイント増)、64.38%(同0.12ポイント減)という状況であり、利用者数は前年度を下まわったが、施設稼働率の高さは維持している。
- ・スポーツ文化事業団の実施事業として、自主事業26、共催事業17の合計43事業を実施、前年度と比較して1事業減少したが、入場者は27年度の28,348人に比べ4,091人・14.43%増の32,439人という状況であった。自主・共催事業は、近隣施設に比べ実施件数が多く充実した状況にある。

課題

- ・平成26年度から4期目の指定管理者制度による指定期間となっているが、指定管理者は、第3期と同様、桐生市市民文化会館開館時からの委託先である(公財)桐生市スポーツ文化事業団である。指定管理者制度の本来のメリットを活かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的かつ効率的な運営を行うこと。
- ・市の厳しい財政状況を鑑み、スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種の助成制度の有効活用などにより効率的な事業運営を求めていくこと。

目標

(3) 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援

成果

- ・大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に、大川美術館優待券事業として、児童・生徒、教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。利用者は総数で1,103人、前年度と比較し327人（22.7%）の減であった。
- ・桐生市の音楽文化の振興の一助とするため、東毛定期演奏会を行う公益財団法人群馬交響楽団に対して、定期演奏会のための運営費を補助した。

課題

- ・大川美術館については、リピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていくこと。
- ・大川美術館優待券事業については、中学生に比べ小学生（3～6学年）の利用が少ないことから、PRを含め、より有効な活用を図ること。
- ・東毛定期演奏会については、広く市民に鑑賞していただくため、積極的に演奏会のPRを図ること。

目標

(4) 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催

成果

- ・市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月8日から6月12日までの期間、第68回桐生市文化祭を開催、27事業を実施、また、協賛事業として7事業が行われ、3,344人の参加者と16,477人の来場者があった。
また音楽学習環境整備事業として、第12回桐生市マーチングフェスティバル事業を実施。5回の楽器及びマーチングの講習を行い、延べ616人の小中学生の参加があり、発表会では、22団体1,800人の来場者があった。

課題

- ・桐生市文化祭は、県内でも古い伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくこと。
- ・音楽学習環境整備事業としては、現在のマーチングフェスティバルが12回となっていることから、自主的な活動への移行を促すと共に音楽学習環境整備事業として、幅広いジャンルからの事業実施を検討すること。

目標

(5) 市民ギャラリーの利用促進

成果

- ・ 桐生市内で創作活動を行っている市民又は市民で組織される団体の作品展示場として、無料で使用できる本格的なギャラリーを平成24年6月11日に桐生市勤労福祉会館1階に開設し、その利用は、着実に実績を伸ばしている。平成28年度は18件の利用・4,604人の来場（対前年12.8%増）があった。
- ・ 施設使用報告書では、利用者からは会場の空間・施設等、好評価の意見が集まった。

課題

- ・ 市民の中で桐生市勤労福祉会館の知名度が低いため、初めての利用者は会場の周知に苦慮していることから、今後、更にPRに力を注いでいくこと。また、ギャラリー専用の駐車場がないため、近隣公共施設の駐車場利用を周知・徹底させること。また、季節により利用状況に差があるため、年間を通し一定した利用が見込めるよう、新規利用者の開拓に努めること。

桐生市立新里郷土文化保存伝習館

目標

(1) 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催

成果

- ・ 12講座49回を開催し、延396人の参加者があった。講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサークルへの参加が見られるなど、生涯学習の推進が図られた。

課題

- ・ 複数年に渡って実施してきた講座については、参加者が集まりにくくなっており、需要に応じた新たな講座を設営することが課題になっている。

目標

(2) 作品の常設展示及び作品展の開催

成果

- ・ 伝習館の講座等受講者や活動サークルによる作品展を2回14日間開催した。桐生市内外から来場があり、1,056人の来場者に作品を鑑賞していただいた。出品者の作成意欲が高まった。

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城跡公園アジサイ（6～7月）やロウバイ（1～2月）が咲く時期に合わせて開催しており、花の見物客も来場するなど相乗効果があった。 <p>今後とも広報の実施、作品の質・量の向上を目指したサークルの支援を行い、参加者及び来場者の増加を図りたい。</p>
--

<p>目標</p> <p>(3) 陶芸館での活動推進</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在2サークルが陶芸館を定期利用。活動日数39日延217人が陶芸作品の製作を行った。各サークルは伝習館作品展にも参加しており、意欲的に活動している。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル参加者の高齢化に伴い、1サークルが解散し、利用頻度が低下した。専門施設のため、サークルのPRや講座の実施等により、利用促進を図りたい。

桐生市立新里郷土資料館

<p>目標</p> <p>(1) 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を展示した。 ・平成28年度においては、57組102人（市内8組20人、県内35組39人、県外14組43人）の入館者があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者が少ないため、展示物の入れ替えやPRにより入館者の増加を図りたい。

<p>目標</p> <p>(2) 郷土の民俗資料の常設展示</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里町内で江戸時代に使われていた歌舞伎舞台等の民俗文化財を展示した。 ・平成28年度においては、57組102人（市内8組20人、県内35組39人、県外14組43人）の入館者があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者が少ないため、展示物の入れ替えやPRにより入館者の増加を図りたい。

桐生市立黒保根歴史民俗資料館

目標 (1) 黒保根町で出土した埋蔵文化財の常設展示
成果 ・縄文時代の土器や石器など黒保根町内で出土した遺物を常設展示することで資料を通して黒保根町の歴史を紹介することができた。
課題 ・集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任、専門の職員を配置する。 ・施設をバリアフリー化すること。

目標 (2) 郷土の民俗資料の常設展示
成果 ・生産、生業、衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を紹介することができた。
課題 ・集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任、専門の職員を配置する。 ・施設をバリアフリー化すること。

桐生市青少年センター

目標 (1) 相談機能の充実 a 青少年や保護者に対する相談活動の推進と相談機能の充実
成果 ・ヤングテレホン・ヤングメール相談及び面接相談において、問題となっている行為の内容を掘り下げ、良き方向へ導く助言、指導を行った。また、ヤングテレホン相談員の研修会を年3回開催し、相談員の資質向上、問題点の共有を図ることにより、相談者への対応に共通性が図れるようになった。
課題 ・相談活動の利用促進に資するため、「広報きりゅう」による周知のほか、学期毎に各市内小・中学校及び高等学校、公民館を通じチラシを配布し、今後も周知啓発に努めること。

【第三者評価委員による意見】

・桐生市立幼稚園

相談体制の整備や関係諸機関との連携を通じて、的確な教育相談が行えるようにして下さい。

・社会教育の推進放課後等居場所のない子どもたちの教育と生活支援に対する取り組みは重要ですので強化して下さい。

・桐生市立新里郷土文化保存伝習館

的確なサークル支援を行うと共に、広報活動を充実させて参加者及び来場者の増加を図って下さい。

・桐生市立新里郷土資料館、桐生市立黒保根歴史民俗資料館

それぞれの資料館が独立してPR活動を行うのではなく、連携をとって入館者の増加を図って戴きたいです。

伝習館も含めて、早急にバリアフリー対策を講じて下さい。

④自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

目標

- (1) 指定校等の推進
 - a 愛鳥モデル校
「北小学校」(平成24～28年度)
 - b 確かな学力研究推進校
「清流中学校」(平成26～28年度)
 - c 英語教育推進校
「桜木小学校」「神明小学校」(平成27～29年度)
 - d 体力向上推進モデル校
「桜木中学校」(平成27～29年度)

成果

- ・それぞれの研究指定校で保護者や地域と連携した取組が行われ、ねらいにせまることができた。
- ・全県を対象とした研究発表会(公開授業)を開催
体力向上推進モデル校(桜木中) 10/25 確かな学力研究推進校(清流中) 11/17

課題

- ・各指定校の研究成果を市内全小中学校に還元できるよう方策を検討すること。

桐生市立商業高等学校(全日制課程)

目標

- (1) 地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり
 - a 地域行事への積極的な参加など、生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域へ還元
 - b 学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校の教育活動の理解の推進
 - c 学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実

成果

- ・吹奏楽部やダンス部は、地域行事に参加し、地域の方々に演奏やダンスを披露した。
- ・家庭部は、桐商ツッカルチャー教室でクリスマスケーキ作り等を行い、市民の方が参加した。
- ・ビジネス研究部は、桐生市の活性化と被災地支援を目的とした「食でつなぐ!キズナフェア」を行い、盛況に至った。
- ・学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業等により学校の教育活動の理解の推進が図れた。

課題

- ・ホームページによる情報発信を一層充実すること。
- ・商業高校の特色を生かした地域との連携のあり方を検討すること。

桐生市立教育研究所

目標

- (1) 教育資料室の充実と活用の拡大
 - a 地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援
 - b 教育資料の公開及び活用の充実

成果

- ・数種類の資料を新たに収蔵するとともに、資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に的確に対応できた。
- ・桐生歴史文化資料館・絹襷記念館での展示、教育資料室だよりの発行等を行い、周知を図った。また、総合的な学習の時間、地域理解研修、協会(ユネスコ、茶道)主催の講演会等で、資料の効果的な活用が図れた。

課題

- ・収集した資料を整理・保管し、展示するための場所を確保すること。
- ・教育関係施設・職員のみならず、広く市民一般へ教育資料室や収蔵資料の活用を啓発し、利用頻度を高めること。

青少年の健全育成

目標

- (1) 野外活動センター事業
 - a 地域や施設の特徴を活かした主催事業の推進
 - b 施設の整備や青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した活動プログラムの充実

成果

- ・梅田の自然環境や伝統的工芸を利用した親子門松作り教室、親子和紙作り教室、親子夏・秋のキャンプ教室、キッズキャンプなど、野外活動センターの立地条件を活かした事業等の取り組みが図れた。

課題

- ・施設周辺の自然環境を含め、各主催事業における周知の徹底や募集方法等の充実や協力団体との連絡調整に努めること。

桐生市青少年野外活動センター

目標

- (1) 梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験教室（化石採取・水生昆虫観察・天体観測登山・紙漉き・木工工作等）の機会を計画的に提供

成果

- ・地元梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験活動を実施し、体験教室としての親子ふれあい活動事業に努めた。

課題

・利用者アンケートを実施し、利用者のニーズを把握し、新しい体験教室のプログラムを考案すること。

文化財の保護活用**目標**

(1) 指定・登録文化財の保全と環境整備

成果

・天然記念物や史跡について除草・枝打ち等の環境整備事業を実施し、また、重要文化財「彦部家住宅」の防災設備保守点検や庭木手入れ等を行い、文化財の保全と環境整備が図られた。

課題

・文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多様にわたるため、緊急性や効果などを考慮し、優先順位を付けるなど工夫すること。

目標

(2) 文化財の積極的活用の実践

成果

・桐生明治館や有鄰館、絹撚記念館といった市有施設である文化財の公開を継続するとともに企画事業等ソフト事業により新たな魅力が創出された。また、公開事業や出前講座等を開催することで文化財への再認識や意識の高揚が図れた。

課題

・文化財の見学会や施設の企画事業の見直しを図るなど市民のニーズに合わせた内容の充実を図ること。

目標

(3) 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存

成果

・市内の建造物（近代化遺産、古民家）や有形及び無形の民俗文化財、天然記念物の調査をし記録保存を行った。また、継続的に民俗資料の整理をする中でリストの充実を図った。

課題

・歴史的遺産の調査については、調査計画に基づいて実施しているものもあるが、建物の解体などから緊急性を要するものが年々増加している。今後、整理作業も含め一定のレベルを維持するため計画的・効率的な事業の実施が不可欠であること。

目標 (4) 文化財に対する啓発の推進及び周知
成果 ・「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開、医光寺で実施した「文化財防火訓練」など文化財を身近に見学する事業を実施することで文化財への啓発・周知を図ることができた。また、桐生市ホームページの充実による、さらなる文化財の周知に努めた。
課題 ・事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な分野から文化財の啓発と周知に努めること。

目標 (5) 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進
成果 ・明治館など市有施設において子ども対象の事業を開催するとともに、小学校等の依頼により昔の農具など民俗資料を授業用に提供したり、新里の民具展示場においては収蔵資料の見学会を実施するなど、子どもが実物の資料を通して文化財に触れる機会を創出した。
課題 ・市内全域の子どもが文化財に触れる機会が少なく、学校や地域と連携を取りながら文化財や資料などを活用し、学ぶ機会を増やすこと。

目標 (6) 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言
成果 ・「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開や上毛電気鉄道との共催事業を毎年継続して実施した。また、ウォークラリーやホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民意識の高揚を図り、その重要性や魅力を伝えた。
課題 ・近代化遺産の活用が市民に理解されてきたが、反面、年数を重ねるごとに近代化遺産の保存が厳しくなり、歴史的な環境を保存継承していくためには、所有者や管理者にも近代化遺産への理解を得ること。

目標 (7) 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進
成果 ・各種補助金の手続窓口として市民団体への助言を行い、また、県や関係団体と協力して、建造物の修復などに対する申請手続きの協力を行った。

課題

- ・文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか技術等人的な支援を含め工夫すること。

目標

(8) 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用

成果

- ・市内39か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、旧石器時代から近世までの住居跡や土坑などの遺構や土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。

課題

- ・年々累積する出土遺物等が増加していることに対して、整理作業や広報、展示などの実施体制や収蔵場所を確保すること。

目標

(9) 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導

成果

- ・遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しながら継続活用することにより、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供を迅速に行えるようになった。

課題

- ・市民対象の遺跡情報システムを利用したインターネット検索の導入については、個人情報も含まれているため、今後、内容を整理すること。

桐生明治館**目標**

(1) 各種企画展や記念事業の開催

成果

- ・重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、地元の幼稚園が描いた「相生幼稚園児作品展」、地元生まれの齋藤利江さんの「写真展」などの企画展を開催し、総開催日数112日、2,274人の観覧者があった。

課題

- ・企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。

<p>目標</p> <p>(2) 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治館開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など5回の無料観覧期間として、より多くの市民が文化財に親しむ機会を設け、期間中の入館者は1,292人であった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用件数は微増となっているが、市民が活用できる重要文化財としての魅力がまだ十分には周知されていないこと。指定文化財としての利用上の制約はあるが、歴史的な景観を活かした事業の開催など、より多くの利用を促すためにPRすること。

<p>目標</p> <p>(3) 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観覧者数の減少とともに喫茶室収入も前年度に比して減少した。平成28年度については、賄い材料費238,778円に対し、喫茶室収入440,950円であった。また、年間を通して電子ピアノや琴などBGM演奏も実施し、固定した利用者を創出するとともに、明治時代の建造物がもつ室内の雰囲気的好评をいただいている。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫茶室収入は減少したものの喫茶室の利用率は高まりつつあり、今後も利用していただくための魅力づくりとともに入館者や市民に対するPRなど安定した利用を図ること。

桐生市有鄰館

<p>目標</p> <p>(1) 各種企画事業の開催</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市有鄰館運営委員会委託事業として「有鄰館まつり」「第11回有鄰館芸術祭」など、4事業を開催し、18,510人の観覧者があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業については有鄰館運営委員会が中心となって開催し、毎年成果を上げているが、更に多くの観覧者を得るために、事業内容を新たに展開すること。

<p>目標</p> <p>(2) 市民文化活動の拠点として、一層の効果的活用の拡大</p>
--

<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民文化活動の情報発信地として位置づけられており、地元の子どもや団体からプロに至るまで、多種多様な事業が実施された。平成24年7月から年末年始を除き無休を継続しており平成28年度は利用件数が128件、69,191人の入館者があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に比較して利用件数や入館者が若干増加しているが、さらに入館者の増加を図るため有鄰館の景観や建物の魅力をPRし、新たな利用者を発掘すること。

桐生市近代化遺産絹襷記念館

<p>目標</p> <p>(1) 桐生市ゆかりの様々な郷土資料を展示</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料展示施設として平成25年4月から開館しており、平成28年度においては2,762人の入館者があった。市内唯一の資料展示施設として、市民等に桐生市の貴重な資料を見ていただくことができた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度に比して入館者が増加している。展示スペースや室内の利用方法など指定文化財としての制限はあるが、教育や文化的な視点を踏まえながら、引き続き幅広く桐生市を知るための企画運営を実施することができる体制にすること。

<p>目標</p> <p>(2) 各種企画展や記念事業の開催</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画展として「桐生の鉄道展」「桐生の映画館展」「桐生の郵便局と郵趣品展」などを実施し入館者から好評を得た。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より充実した企画展や記念事業を定期的に行うことができるように運営や協力体制を見直すこと。

<p>目標 (3) 記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館無料期間として「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展を開催し、また「ゴールデンウィーク」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間により、多くの市民が文化財に親しむ機会を設けた。期間中の入館者は1,615人であった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の入館者数は増加となっているが、重要文化財としての魅力が十分には周知されていないこと。
<p>【第三者評価委員による意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桐生市青少年野外活動センター 的確な利用者アンケートを早急に実施して、その結果を踏まえてセンターが有効活用されるように努めて下さい。 ・桐生明治館 喫茶室についてはメニューを可能な限り工夫して、利用者にとって魅力あるものにして欲しい。

② 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

生涯学習の推進

目標

- (1) 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし 出会いさがし ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進

成果

- ・生涯学習桐生市民の会と連携を図りながら、自らを高め、お互いに学びあいながら人づくり街づくりを目指し、市民が主役の運営を心掛け、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開してきた。
 - ・生涯学習桐生市民の会では、有隣館での「生涯学習市民フェスティバル」、市民文化会館での「文化会館と遊ぼう」、総合福祉センターでの「ふれ愛フェスティバル」事業にも積極的に参加し、生涯学習活動を活発に展開し成果を得ている。
- また、生涯学習桐生市民の会の目的別委員会では、地域の歴史・文化を学ぶ活動や子どもたちの体験学習を通して、市民が桐生の素晴らしさを再発見し、学ぶ機会を得ることができた。

課題

- ・市民のニーズを把握し、学習環境整備の充実や活動内容の質を高め、誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会づくりに努めていくこと。

目標

- (2) 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施

成果

- ・市民の学習機会の充実や、市政に対する理解を深めていただくため、ホームページや公民館報等により、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知した。
- また、「生涯学習桐生市民の会」の一つである生涯学習なんでも相談所では、生涯学習情報に関するアンケートを実施し、結果を公民館等に情報提供した。生涯学習を広く啓発することを目的に、賛同する団体や人々により、四季それぞれの特色を活かした生涯学習活動を展開し、成果を得た。

課題

- ・生涯学習桐生市民の会と連携し、高齢化社会に向かって多様化するニーズを把握すると共に一人でも多くの方に受講、参加していただけるよう情報提供し、市民の学びやすい環境づくりをしながら、活動内容の質を高めるための普及・啓発活動に努めていくこと。

目標

(3) 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営

成果

- ・平成28年度は91講座があり、234件の実施で受講者9,074人であった。多くのグループ、団体から広く利用され、出前講座の成果及び、市政に関する理解が深まってきていると思われる。

課題

- ・メニュー91講座中、37講座のみの利用で、偏りがある。市民ニーズを把握し見直しを図りながら一層の充実と円滑な運営に努めていくこと。

目標

(4) 家庭・学校・地域等との連携を深め、「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施

成果

- ・各幼稚園・小・中・特別支援学校・教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係674事業（教育委員会232事業、学校379事業、幼稚園63事業）市長部局208事業が実施され、総事業数882事業であった。また、「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会については、公民館主事を推進委員とし、平成27年度に行った検証を基に真に桐生を好きになる取り組みとして、放課後子供教室「桐生キッズカレッジ」の開設に向けた協議を行った。

課題

- ・報告書にまとめた検証結果を基に今後の事業の推進に活かしていくこと。また、各地域の実態を踏まえた桐生を好きになる取り組みを広げていくこと。

社会教育の推進

<p>目標</p> <p>(1) 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桐生市PTA連絡協議会、公立幼稚園PTA連絡協議会においては、子どもたちの健全育成やPTA活動の充実発展を図るため研修会を5回実施し、413人が積極的に参加し、効果的な学習ができた。 ・ 桐生市婦人団体連絡協議会では、明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、研修会や講演会を開催する中で、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動を積極的に展開した。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていくこと。

<p>目標</p> <p>(2) 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として、標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。また、入選作品は市内大型店に展示し、多くの市民に見ていただき人権に関する関心を高めることができた。また、人権教育出前講座として17の小学校においては「第6学年等PTA人権教育講座」を行い、939人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを改めて考えていただくことができ啓発の成果が得られた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、更に多くの保護者に広げていくこと。また、「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていくこと。桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの児童・生徒が啓発作品に取り組んでいるため、学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権啓発に努めること。
<p>目標</p> <p>(3) 家庭教育「心のきらめき」事業の充実</p>

成果

・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）②子育て（規範意識の向上・読書）③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。また、社会教育委員を中心に組織された「あいさつプラス笑顔でひとこと運動実行委員会」が開始した「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を、平成27年度より「桐生市あいさつ運動推進事業」として桐生市が継承し、地域の教育力の向上に向けた運動として推進・充実を図った。事業の一環として、市民に本運動を広め、啓発する目的として啓発作品（標語及びポスター）の募集を行い、標語2,472点、ポスター17点の応募があり、優秀作品には表彰を行った。

課題

・家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的な倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後はさらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていくこと。また、「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を普及させること。

目標

(4) 家庭・学校・地域等との連携を深め、全ての子どもの安心・安全な居場所となる「放課後子ども教室」の計画の作成

成果

・社会教育委員会議や「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会において、放課後等居場所のない子どもたちの教育と生活支援について協議し、よりよい方向性を探った。放課後子ども教室「桐生キッズカレッジ」の平成29年度試行的な開設の準備を進めた。

課題

・放課後児童クラブとの綿密な調整を図り、放課後子ども教室を早期に開設すること。
・学校教育や各公民館、地域と連携し、放課後等居場所のない子どもたちの教育と生活支援について、各地域の実態を踏まえた取り組みを広げていくこと。

桐生市立公民館

目標

<p>(1) 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座講演会を開催</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として473講座を開催し、延べ31,745人の参加があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き市民の要望に対応する各種講座を開催し、充実した生活を送れるような企画をすること。

<p>目標</p> <p>(2) 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の大人たちとの交流の場としてイベント等を55回実施し、延べ12,671人の参加があった。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流事業は継続することで地域づくりを担うものであり、引き続き実施すること。

<p>目標</p> <p>(3) 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供を対象とした事業は、主に夏・冬休みなどの時期に実施した。講座数は96講座（122回）、延べ5,084人が参加した。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「桐生を好きな子供」事業の一環として各関係者と協議し、連携継続を図ること。
<p>目標</p> <p>(4) 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進めサロンの雰囲気のある場を提供</p>

成果

- ・目標達成のため、文化展やフェスティバル、夏祭り等を実施し、世代間交流を含めた地域との連携を図った。
- ・施設整備のうち主な修繕は、西公民館高圧受電設備、梅田公民館フェンス等、工事は川内公民館の冷暖房設備改修や相生公民館フェンス改修等を行った。
修繕箇所は63件、6,884,990円、工事は11件、22,690,367円。

課題

- ・施設は経年劣化のため修繕箇所が多いが、利用しやすい施設整備を行うこと。

桐生市立図書館・新里図書館

目標

- (1) 図書館資料の整備・充実
 - a 図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・整理・保存の推進
 - b 郷土関係資料の収集と保存、データベース化の推進

成果

- ・市民の要望や社会の動向を踏まえた資料収集に努めた。
- ・利用者の要望に添った視聴覚資料の充実に努めた。
- ・古文書、古写真資料などの収集と保存整理を進めるとともに「下新田村 森田家文書（一）」及び「桐生市本町二丁目矢野関係寄託文書及び他家所蔵文書目録」を刊行した。
- ・社団法人桐生倶楽部が所蔵する史資料調査を行い、目録を作成した。

課題

- ・高齢者向け図書の充実を図ること。
- ・利用者のニーズを把握し、視聴覚資料を揃えること。
- ・収集した古文書、古写真資料など貴重な郷土資料の活用方法を研究すること。
- ・郷土資料のデジタル化を進めること。

目標

(2) 利用者の利便性の拡大・充実

- a 「子ども読書活動推進計画」を核としたブックスタート事業などの子供の読書環境の充実
- b 各種事業の開催による読書啓発の推進
- c 所蔵資料の活用推進
- d レファレンスサービスの向上
- e 電子情報サービスの推進
- f プラネタリウム・天体観察会の利用促進
- g 地区公民館図書室の充実
- h 学校図書室との連携と支援
- i 県内図書館等との情報の共有化と相互貸借の活用促進

成果

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画-改訂版-」を基に、ブックスタート事業など子どもの読書活動を継続して推進した。また、講習会を開催し読み聞かせボランティアの育成に努めた。
- ・第18回図書館フェスティバルを開催し、各種館内イベントを多数実施し、親しみやすい図書館を目指すとともに、本を読むきっかけを提供した。
- ・第18回図書館フェスティバルに合わせて、「ビブリオバトルin桐生市立図書館」を実施し、「ビブリオバトル」を広く市民に紹介するとともに、読書活動の推進に努めた。
- ・古文書に親しむ機会を提供するため、初心者向け「古文書講座初級編くずし字に慣れよう」を開催した。
- ・来館者の本との出会いを促し、所蔵資料の活用を図るため、館内の展示コーナーに毎月または一定期間でテーマを替えて、図書の展示を行った。
- ・来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援のため、高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを開始した。
- ・子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団体貸出サービスを開始した。
- ・電子情報サービスの、レファレンス業務への活用を推進するため、ジャパンナレッジサービスの職員研修を行った。
- ・天体への興味や関心を深めることを目的としたプラネタリウムや天体観察会を開催した。
- ・星座の見つけ方や天体望遠鏡の使い方などをやさしく解説する、初心者を対象とした天文講座を開催した。
- ・公民館利用者の要望にそった新刊図書を配本するなど、公民館図書室資料の充実に努めた。
- ・小学校等への団体貸出を継続して行い、学校図書室の支援に努めた。
- ・県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸出しを行った。

課題

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画-改訂版-」に基づく関係団体との連携を強化すること。
- ・高齢者向けサービスを推進すること。
- ・地域の課題に対応したサービスの推進を図ること。
- ・庁内各課との連携を推進すること。
- ・開架スペースの図書資料について、より利用しやすい整理方法を検討すること。
- ・展示コーナーの充実を図ること。
- ・レファレンスサービス対応のための職員の技能を向上すること。
- ・電子情報サービスの利用促進を図ること。
- ・プラネタリウム・天体観察会の開催に係る職員の技術の向上と、技術者を育成すること。
- ・小学校以外の学校等への団体貸出の利用促進を図ること。

目標

(3) 図書館施設の整備・充実

- a 利用しやすい読書環境の提供
- b 新築・増改築を含めた施設整備の調査・研究

成果

- ・視聴覚資料を1階開架スペース内に移動し、利用しやすい配置とした。
- ・「図書館利用案内」をよりわかりやすいものに改訂した。
- ・広報きりゅうに図書館の特集記事を掲載し、図書館の利用方法やサービスなどを周知した。
- ・図書館協議会において、施設整備についての協議を行った。
- ・将来の施設更新に向け、情報収集を行うとともに、図書館協議会においては継続的に御意見をいただいた。

課題

- ・図書の収納スペースが飽和状態であるため、対策を検討すること。
- ・1階開架室に、読書スペースを増やすこと。
- ・利用者の安全確保に関すること。
- ・新築・増改築を含めた施設整備の調査・研究を引き続き実施すること。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標

- (1) 人権教育の定着
 - a 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成
 - b 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止

成果

- ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について新たに意識させることができた。
- ・インターネットを介した、いじめ等の未然防止を図るため、ネットモラルの向上を図ることができた。

課題

- ・社会環境の変化に伴い、インターネットに係わる人権問題の発生が増加しているため、継続して指導すること。

青少年の健全育成

目標

- (1) 青少年教育活動（郷土愛を育む青少年教育の充実）
 - a 青少年教室・講座・年少指導者研修等の開催
 - b 第69回「成人の日」事業の開催
 - c 青少年教育（現代的課題）活動に対応した各種事業を展開する情報の発信及び相談

成果

- ・青少年団体活動の充実等を目的として、年少指導者養成研修会（高校生リーダー）、子ども会インリーダー養成研修会等を通じて育成指導者との醸成が図れた。
- また、市内小中学校及び地区別（5地区）における情報モラル講習会を通じ、ネット環境や青少年のネット利用の危険性等の情報を伝えることができた。

課題

- ・青少年の生活実態は、社会経済情勢の変化とともに多様化し、青少年の心をとらえて社会の期待に応える教育施設（青年の家）として更に取り組むこと。また、ネット見守り活動委員会との連携を強化し、日々変化するネット環境へ対処すること。

目標

- (2) 青少年対策事業（青少年の保護育成）
 - a 市民総ぐるみの青少年健全育成運動の推進 …… 三季別青少年健全育成運動や家庭健全化

運動を通じた市民総ぐるみによる青少年の健全育成・安全確保・環境浄化・非行防止の推進

- b 地区青少年愛育運動の推進……「地域の子供は地域で守り育てよう」をスローガンとした健全育成・安全確保・非行防止活動と家庭や地域における教育力回復の推進
- c ネット見守り活動の強化・充実と情報モラル教育の推進

成果

- ・定例補導（指導）、電話・メール相談、各季の健全育成運動、家庭健全化運動の推進、子どもの安全に係る諸対策、健全育成の啓発・調査・補導相談、ネット見守り活動、情報モラル講習会等子どもの安全確保に向けた全市的な機運の醸成が図れた。

課題

- ・地域防犯活動の協力要請等、関係課との連携を強め、子どもの安全確保を呼びかけ、ネット見守り活動、情報モラル講習会等の更なる充実に心がけること。

桐生市立青年の家

目標

- (1) 事業の企画・推進
 - a 青少年の活動の拠点としての各種青少年対象事業の推進

成果

- ・時代に対応した体験活動事業の充実促進を目指し、地域の人達等との活動事業を通じ交流が図れた。

課題

- ・青少年にふさわしい体験事業の提供に努め、活動意欲の向上及び動機付けを図ること。

目標

- (2) 青少年団体の育成・指導
 - a 青少年の連帯意識高揚のためのグループ育成指導の推進

成果

- ・親善ドッジボール大会、臨海子ども会、子ども会交歓会、親善球技大会、子ども議会、上毛かるた大会等を通じ、その活動支援に努め、青少年の事業活動に積極的に係り、健全育成にふさわしい支援協力が図れた。

課題

- ・育成指導者の推進として、より魅力的な学習の観点に立った支援を行うこと。

桐生市青少年センター

目標

(1) 好ましい環境づくりの推進

- a 青少年に有害な環境の排除など、青少年の健全育成上好ましい環境づくりの推進
- b インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動の強化・充実と情報モラル教育の推進

成果

- ・青少年を取り巻く環境の変化に対応した環境実態調査、たまり場調査等を通じ、各地区における子どもを守る活動状況の情報交換や青少年健全育成の推進へ協力要請を行う活動に努めた。
- また、インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動や各小中学校及び各地域（5地区）における情報モラル講習会において最新情報を提供した。

課題

- ・地域の子ども達を健全育成するため、さらに地区の諸団体、機関が目的を同じくして、それぞれの活動を展開すること。
- また、インターネット関係では、スマートフォン等の利用増加に伴い適切に対応すること。

目標

(2) 非行防止・安全確保活動の徹底

- a 学校、家庭、地域住民の連携や関係機関・団体との連携による青少年の非行防止・安全確保活動の徹底

成果

- ・「少年の日・家庭の日」の推進など、健全な家庭には健全な家庭づくりが必要であり、地域が家庭に有機的に機能することが大切であり、この運動は不審者などの減少に少なからず良い成果を与えた。

課題

- ・子どもの安全確保対策を推進し、安全確保に向け、全市的機運の醸成と推進を一層努めること。

桐生市青少年野外活動センター

目標

- (1) 施設及び環境整備の充実と保育園・幼稚園、学校（学校行事・総合的な学習の時間）、青少年団体等のニーズに対応した活動プログラムの開発と推進

成果

- ・梅田の季節感を体験することができるよう、春の親子水生昆虫採取教室と自然観察会、夏と秋に親子キャンプ教室、冬には和紙作り教室や門松作り教室を実施した。また、施設の整備及び活動プログラムに必要な環境整備を行い、利用団体から好評を得ている。

課題

- ・主催事業参加者や青少年団体及び一般の利用者に対し、さらに充実した施設利用を提供するため館内外の施設を修繕すること。

桐生市近代化遺産絹撚記念館

目標

- (1) 「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施

成果

- ・子ども企画事業として「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展を開催し、市内小・中・特別支援学校の児童・生徒が夏休み中に描いた、桐生市の歴史や伝統を感じる風景や建物・伝統芸能

などの絵画187点を展示した。期間中の入館者は728人であった。

課題

- ・子どもが桐生について興味を持ち、学ぶことができる企画展や事業をより多く実施すること。

【第三者評価委員による意見】

- ・生涯学習の推進、社会教育の推進

各地域の実態を踏まえた桐生を好きになる取り組みを是非広げて下さい。

- ・桐生市立図書館・新里図書館

引き続き古文書の刊行や目録の作成に努めて下さい。

学ぶ意欲が旺盛なシニア世代に対応した図書の充実を図って下さい

下記のイベントやサービスは図書館の有効活用を図る上で重要であり、今後とも積極的に推し進めて下さい。

図書館フェスティバルの開催。

「ビブリオバトルin桐生市立図書館」の実施。

初心者向け「古文書講座初級編くずし字に慣れよう」の開催。

毎月または一定期間でテーマを替えた図書の展示。

高齢者福祉施設等への団体貸出サービスの開始。

放課後児童クラブ団体貸出サービスの開始。

電子情報サービスレファレンス業務の職員研修。

庁内各課との連携を強化して、地域の課題に対応したサービスの推進や展示コーナーの充実を推し進めて下さい。

下記の施策等により利用しやすい読書環境が整えられつつあると思われます。

視聴覚資料の利用しやすい配置。

「図書館利用案内」のよりわかりやすいものへの改訂。

広報きりゅうを通しての図書館の利用方法やサービスなどの周知。

現有施設での読書スペースの拡大や将来の施設更新に向けた検討など施設の効率的な整備に努めて下さい。

- ・桐生市立商業高等学校（全日制課程）

インターネットを介したいじめ等の未然防止は喫緊の課題であり、早急な対策作りが求められます。

- ・桐生市近代化遺産絹襷記念館

子ども企画事業として「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展は、「桐生を好きな子供」を

育てるための事業として有効だと思います。

⑥「スポーツライフ」を送るための環境づくり

スポーツの振興

目標

- (1) スポーツ施設整備の推進
 - a スポーツ施設・設備の整備改修
 - b 地域におけるスポーツ活動施設の提供

成果

- ・桐生球場の延命化を図るため、耐震補強工事、各所改修工事を行った。
- ・県立スポーツ施設の誘致については、平成23年度に東毛地区アイススケート場建設の請願が県議会で趣旨採択されており、地元選出県議会議員及び市長会を通じて、補助事業の拡充など特段の支援を図ることを要望した。
- ・スポーツ施設の中核である桐生市運動公園の再編整備計画に着手し、桐生市運動公園再編整備基本計画を策定した。
- ・桐生球場の広告エリアについて企業・団体等に有料広告を募集したところ、新たに外野ラバーフェンスに2区画の応募があった。
(現在 外野ラバーフェンス8区画、内・外野観客席に9区画、計17区画)

課題

- ・アイススケート場については、東毛地域（桐生市）唯一のアイススケート場として存続できるように国県等に対し最大限の支援を要望すること。
- ・スポーツ施設の多くが老朽化しているなか、市民体育館については新体育館の設計業務委託を完了させること。陸上競技場については、早期改修の実現に向け詳細な検討を継続すること。
- ・桐生球場の有料広告は一定の成果を上げたが、いまだ空スペースもあることから、自主財源を確保するためにあらゆる方策を検討し、引き続き多くの企業・団体等から広告を募集すること。

目標

- (2) 生涯スポーツの推進
 - a 各種スポーツ教室の充実
 - b スポーツイベントや施設案内等の情報提供の充実

成果

- ・全国で人口減少や高齢化が課題となっており、本市では“元気で活力あるまちづくり” “安心して暮らせるまちづくり” “子供のための未来づくり” の3本の柱のもと、市民と行政が協働し、事業の推進に努めている。そうした中、スポーツは体力の向上や健康の維持に大きな効果があり、また、スポーツの活性化は、まちの活性化にもつながることから、生涯にわたり市民がスポーツに親しめるよう“いつでも どこでも だれでもスポーツを”の実現に向け、スポーツ環境の充実に努めた。

◇主な事業

- ① 「いきいき市役所出前講座」を活用しながらニュースポーツを紹介した。（4回実施）
- ② 桐生市スポーツ推進委員会の協力のもと、市民が気軽に参加できるイベント「市民ふれあいスポーツフェア（ディスクドッジ）」を開催した。（6組60人参加）
- ③ 桐生市陸上競技協会の協力のもと、小学生を対象としたナイター陸上競技教室を開講した。（6日間、126人受講）
- ④ （公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、市民の健康維持・増進を目的としたスポーツ教室を開講した。（21教室、延べ102日、延べ1,649人）
- ⑤ 気軽にスポーツに親しむ機会を提供する目的から、学校施設を活用し学校開放事業を行った。（15地区28校で実施、延べ9,681日、延べ251,316人利用）

課題

- ・市民が安心・安全な生活を営むうえで、スポーツは健康の維持・増進はもとより、社会参加の場としての役割を担っている。“元気で活力あるまちづくり”の実現のため、下記のことが課題である。
- ① 市民ニーズも多種・多様であり、各種スポーツ教室などの事業実施に際し、市民の声に耳を傾け、（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、また、桐生市体育協会に加盟する競技団体、地区団体の協力を得るなか、継続的に実施すること。
 - ② 各種競技団体から情報を得るなか、市民はもとより多くの方に情報の提供に努めること。

目標

- (3) 競技スポーツの推進
 - a 選手強化と競技力向上の推進

成果

- ・スポーツを取り巻く環境も大きく変化している。将来性豊かなアスリートの発掘・育成を図るため、アスリートが競う国内競技大会への出場に対し支援した。

◇群馬県民体育大会への桐生選手団派遣

- ① 夏季大会（水泳競技）平成28年8月21日（日）前橋市 56人（総合6位）
 - ② 秋季大会（得点競技；陸上競技など競技15種目、オープン競技2種目）
平成28年11月6日（日）・13日（日）前橋市、高崎市、伊勢崎市、富岡市 322人（総合5位）
 - ③ 冬季大会（スケート競技）平成29年2月4日（土）渋川市 26人（総合3位）
 - ④ 冬季大会（スキー競技）平成29年2月19日（日）片品村 40人（総合6位）
- ◇群馬県100km駅伝競走大会への桐生選手団派遣
- ① 平成29年1月29日（日）敷島公園正田醤油スタジアム群馬（スタート・フィニッシュ）県央コース 23人（総合11位）
- ◇参加報償金交付実績（社会体育事業）
- ① 地方ブロック大会；東日本・関東大会等（社会人・高校生）8大会 59人出場
 - ② 地方ブロック大会；東日本・関東大会等（小・中学生）8大会 58人出場
 - ③ 全国大会（小・中学生）9大会 43人出場
- ◇参加報償金交付実績（学校教育活動内事業）
- ① 関東大会（高校生）バドミントンなど2競技 3校15人出場
 - ② 関東大会（中学生）夏季大会（バスケットボールなど6競技）7校57人出場
 - ③ 全国大会（中学生）夏季大会（陸上競技）3校8人出場
冬季大会（スケートなど2競技）2校2人出場

◇プロ野球開催事業

イースタン・リーグ公式戦『埼玉西武ライオンズ対北海道日本ハムファイターズ』

- ・「球都復活プロジェクト」並びに「桐生を好きな子供」を育てる事業の一環。

スポーツを通じて、少子高齢化社会の進展に対応し、生涯にわたって明るく元気な住みよいまちづくりに資するとともに、子育て日本一を目指す桐生から飛躍する子どもたちに、観るスポーツを通じて野球やスポーツのより一層の普及と推進をはかることを目的として開催した。

期日/ 平成28年9月4日（日） 13：00試合開始

会場/ 桐生球場

入場者数/ 1,454人（前回3,513人）

課題

- ・2019ラグビーワールドカップまで2年、2020東京五輪まで3年となった。国民の関心と期待は高まっている。
 - ・2016リオデジャネイロ五輪での日本人の活躍は国民に「感動と元気そして勇気」を与えたことは、多くの人々の記憶に残っている。市民にとってもオリンピックで活躍するトップアスリートの輩出は、「競技スポーツ」の向上だけではなく、市民がスポーツに関わるきっかけとなり「地域スポーツ」の充実に繋がることから、下記のことが課題である。
- ① トップアスリートと地域が交流する場の創出、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築すること。

- ② 「競技スポーツ」と「地域スポーツ」の好循環を生み出すこと。
- ③ アスリートの発掘・育成の場となる環境を整備すること。

目標

- (4) 団体・指導者の育成
 - a 競技団体やクラブの育成
 - b 指導者の確保と資質向上

成果

- a 桐生市体育協会加盟競技団体の協力を得るなか、第69回桐生市民体育大会を実施した。
期間：平成28年7月1日から29年3月31日 全34競技 10,321人参加。
- b (公財)桐生市スポーツ文化事業団と連携し、指導者のスキルアップを目的とした、スポーツ医科学講演会を開催した。
講師：上条 隆（群馬大学教育学部教授）
演題：「中高年のスポーツ ～スポーツを楽しく安全に～」 60人参加

課題

- ・(公財)桐生市スポーツ文化事業団と連携して、年齢や技術・技能レベルなどによって異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができるよう、競技団体等の組織強化並びに地域スポーツ指導者と競技力向上指導者の確保・育成を推進すること。

目標

- (5) スポーツイベントの開催・支援
 - a 桐生市堀マラソン大会の開催
 - b ニューイヤーマラソンの支援

成果

- a 桐生市堀マラソン大会
第63回大会には、9,056人が申し込み。約7,500人が完走した。（完走率83.0%）

桐生の“冬の風物詩”と称されるほどの伝統あるスポーツイベント。
織都桐生の歴史の繁栄を今に伝える「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」や山紫水明の豊かな自然の宝庫である「梅田地区」を堪能しながら走ることが特色である。

市民総参加のマラソン大会を提唱しているものの、近年のマラソンブームや高橋盾さんデザインTシャツによる効果も重なり、市外・県外からの誘客が図れるイベントへと成長している。

交流人口の拡大による地域の活性化を目指すなか、参加者の増加とともに市外からの参加が急激に増えている結果を捉え、市民ニーズ（健康増進）のみならず経済波及効果（誘客）が望める、効果性の高い事業である。（市内と市外の比率は、59%対41%）

b ニューイヤー駅伝

桐生警察署、桐生市陸上競技協会と連携し、競技者の安全確保や交通対策に重点を置いた運営を最優先に取り組むなか、18団体により実行委員会を組織し、「元気な桐生」を全国に発信した。

課題

a 桐生市堀マラソン大会

全国で人口減少や高齢化が課題となっている。そうした中、スポーツは体力の向上や健康の維持に大きな効果があり、また、スポーツの活性化は、まちの活性化にもつながる。

「地方創生総合戦略」に取り組むなか、文化・スポーツのイベントは、地域づくりにとって重要なコンテンツになる。スポーツ文化と輝かしい歴史を次世代に継承するとともに、市民にスポーツの魅力を再認識してもらい、意識の高揚と郷土を愛する心を醸成し、スポーツによる地域の活性化に繋げるための事業とすること。

【スポーツツーリズム】観光客を誘致し、交流人口の拡大を図るうえでの問題点。

- ① 参加者の安全と安心を確保するため現在の1万人が限度であること。
- ② 大会運営（交通対策等）の更なる強化を図ること。
- ③ 運営方針等の見直しが喫緊の課題であり、市民の理解と関係機関（陸協、事業団）との協議を早期に行うこと。

b ニューイヤー駅伝

- ① 警備・交通対策のための自主整理員（600人）の確保。
- ② 引き続き市民及び関係団体へ理解を求め、競技者の安全確保と交通対策に努めること。
- ③ 「元気な桐生」を全国に発信する絶好の機会であることから、関係団体の協力のもと、歓迎する会の企画・運営に努めること。

【第三者評価委員による意見】

・スポーツの振興

桐生市の特徴を活かせるスポーツ施設、設備の整備を進めて下さい。

「市民ふれあいスポーツフェア（ディスクドッジ）」の開催等、“いつでも どこでも だれでもスポーツを”の実現に向けた取り組みは評価されます。

全国各地でマラソン大会が行われている昨今、堀マラソンが「織都桐生の歴史の繁栄を今に伝える『桐生新町重要伝統的建造物群保存地区』や山紫水明の豊かな自然の宝庫である『梅田地区』を堪能しながら走ることが特色である。」のならば、そのことをより強くアピールしていくべきだと思います。

【 第三者評価総括 】

本年度はこれまで以上に「桐生らしさ」が事業に打ち出されており、「桐生を好きな子供」を育てる施策がより具体化されてきたように思います。

学校教育面では織物体験事業、「桐生市授業改善プラン」や「地元企業連携課題解決学習」プロジェクト等が挙げられます。

堀マラソンにおいても、他のマラソン大会との違いを打ち出したことは今後の大会発展のためにも良いことです。

図書館関連では、新サービスの創出により利用の活性化を目指せるものと判断されます。

桐生市近代化遺産絹襷記念館、桐生市立新里郷土資料館、桐生市立黒保根歴史民俗資料館についてはホームページ上での紹介方法を統一する等連携を図り、3館の類似点、相違点を明らかにすることで来館者の数を増やすことができるのではないのでしょうか。

桐生市立新里郷土資料館、桐生市立黒保根歴史民俗資料館、新里郷土文化保存伝習館については早急にバリアフリー化を進め、障害者の方にも利用しやすい施設として下さい。

財政状況厳しき折、桐生市教育委員会が創意工夫を重ねて「桐生を好きな子供」育てる努力をしていることは評価できます。今後も桐生市の教育充実に努めて下さい。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原 雅昭

平成28年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
管理部総務課
桐生市織姫町1-1
0277-46-1111 内線643